

市立四日市病院次期総合医療情報システム更新計画策定等業務委託

公募型プロポーザル実施要領

令和7年1月

市立四日市病院

目次

1. 事業の概要	1
2. 提案限度額等	1
3. 契約の相手方の決定方法	2
4. 参加資格要件	2
5. 選考スケジュール	3
6. プロポーザル実施の公表	3
7. 参加申請についての質問の受付および回答	4
8. 参加申請書の受付期限	4
9. 参加資格結果通知	5
10. 企画提案についての質問の受付および回答	5
11. 企画提案書等の作成及び提出	5
12. 審査	5
13. 受託者の決定	6
14. 審査結果の通知	6
15. 契約手続き等	6
16. 提出書類の取扱い	7
17. 応募に関する留意事項	7
18. 問い合わせ先	7

1. 事業の概要

(1) 事業名称

市立四日市病院次期総合医療情報システム更新計画策定等業務委託

(2) 業務目的

市立四日市病院（以下、「当院」という。）では平成20年から総合医療情報システムを稼働し、これまで平成27年1月、令和4年1月に総合医療情報システムの更新を実施している。当院の総合医療情報システムは修理部品調達の都合等から7年周期で更新をしており、次回は令和10年度（令和10年12月末～令和11年1月2日を想定）に更新を予定している。

本事業は令和10年度に予定している総合医療情報システム更新に向けた更新計画の策定、仕様書作成支援、予算案策定支援、入札支援、開発業務支援などを含めたコンサルティング支援業務全般を委託するものである。

(3) 業務概要

別紙「市立四日市病院次期総合医療情報システム更新計画策定等業務委託 仕様書」による

(4) 業務履行場所

三重県四日市市芝田二丁目2番37号 市立四日市病院内

(5) 契約期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで（48ヶ月）

2. 提案限度額等

(1) 見積条件

仕様書に基づき、支援業務に係るすべての費用を見積もること。

なお、各年度の見積金額は「(2) 見積上限価格」を超えてはならない。

(2) 見積上限価格

令和7年度	12,100,000円（消費税及び地方消費税含む）
令和8年度	15,400,000円（消費税及び地方消費税含む）
令和9年度	10,890,000円（消費税及び地方消費税含む）
令和10年度	10,010,000円（消費税及び地方消費税含む）
合計	48,400,000円（消費税及び地方消費税含む）

(3) 支払い方法

部分払い3回以内 及び 完了払い。

※各年度の3月末に成果物等の検査を行い、翌月末までに事前に合意した金額を支払う。

3. 契約の相手方の決定方法

公募型プロポーザル方式により選考を行う。提出書類の審査及びプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、評価基準に基づき審査を行い、契約の相手方となる候補者を決定する。

4. 参加資格要件

次に掲げるすべての要件に該当していること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 四日市市の入札参加資格を有すること（資格を有しない場合は企画提案書の提出期限までに登録を済ませること）。
- (3) 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (4) プロポーザル実施公表の日から、受託候補者の特定の日までの間において、四日市市から入札参加資格停止等の措置を受けていないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (7) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立中又は破産手続中でないこと。
- (8) 法人等又はその役員（法人でない団体で代表者等の定めがあるものの代表者等を含む。以下「役員等」という。）が次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する団体をいう。以下同じ。）。
 - イ 役員等に暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）が就任していること。
 - ウ 暴力団員等が法人等の事業活動を支配していること。
 - エ 暴力団の威力を法人等の活動に利用していること。
 - オ 暴力団又は暴力団員等が法人等の経営又は運営に忠実に関与していること。
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与している団体等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与する等積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していること。
- (9) 関係法令、規則等に違反していないこと。

- (10) 参加申込書の提出時点で、令和元年度から令和6年度の間に一般病床数 400 床以上の公的病院、公立病院、大学病院のいずれかにおいて、医療情報システムの調達もしくは更新支援実績を 1 件以上有していること（一般病床とは、医療法に規定された療養病床、結核病床、精神病床および感染症病床以外の病床をいう。）。

5. 選考スケジュール

令和7年1月14日（火）	プロポーザル実施公表
令和7年1月14日（火）～1月21日（火）	参加申請についての質問受付期間
令和7年1月23日（木）	参加申請についての質問への回答期限
令和7年1月27日（月）	参加申請書受付期限
令和7年1月29日（水）	参加資格結果通知
令和7年1月31日（金）	参加資格不合格者説明要求期限
令和7年1月31日（金）	企画提案についての質問期限
令和7年2月4日（火）	企画提案についての質問回答期限
令和7年2月10日（月）	提案書提出期限
令和7年2月18日（火）【予定】	書類審査（必要な場合のみ）
令和7年2月20日（木）【予定】	書類審査の結果通知（必要な場合のみ）
令和7年3月4日（火）【予定】	プレゼンテーション・ヒアリング
令和7年3月7日（金）【予定】	審査結果通知

6. プロポーザル実施の公表

(1) 日及び方法

令和7年1月14日（火）に市立四日市病院ホームページへ掲載する。

(2) 内容

- ・市立四日市病院次期総合医療情報システム更新計画策定等業務委託 実施要領
- ・市立四日市病院次期総合医療情報システム更新計画策定等業務委託 仕様書
- ・市立四日市病院次期総合医療情報システム更新計画策定等業務委託 システム一覧
- ・市立四日市病院次期総合医療情報システム更新計画策定等業務委託 企画提案書作成要領
- ・市立四日市病院次期総合医療情報システム更新計画策定等業務委託 受託者選考評価項目
- ・提出書類様式（様式1～8）

7. 参加申請についての質問の受付および回答

(1) 提出期限

令和7年1月21日（火）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法・提出先

参加申請について質問がある場合は、様式4「質問書」に必要事項を記載の上で、電子メールで市立四日市病院 総務課 情報処理係（byouinsoumu@city.yokkaichi.mie.jp）まで送信すること。
必ず電話にて受信確認を行うこと（口頭での質問には応じられません）。

(3) 回答方法

回答は令和7年1月23日（木）までに市立四日市病院ホームページで公開する。

8. 参加申請書の受付期限

(1) 提出期限

令和7年1月27日（月）午後5時（必着）

(2) 提出場所

〒510-8567 三重県四日市市芝田2丁目2番37号
市立四日市病院 総務課 情報処理係（外来診療棟4階）

(3) 提出方法

持参又は宅配便、書留郵便とする（なお、提出に際しては事前に電話連絡を行うこと）。
持参の場合の受付時間は、期間中の月曜日から金曜日まで（祝日除く）の午前8時30分～午後5時00分とする。宅配便及び書留郵便の場合は期日時間必着とする。

宅配便・郵送時には以下を明記すること

宛先「市立四日市病院 総務課 情報処理係 宛て」

件名「市立四日市病院次期総合医療情報システム更新計画策定等業務委託」

(4) 提出書類

内容	様式	部数
プロポーザル参加申込書	様式1	1部
会社概要	様式2	1部
会社パンフレット	—	1部
受託実績書 ※契約書の写しを1部添付すること	様式3	1部
財務諸表（直近3年度分）	任意	各1部
発行から1年以内の納税証明書の写し ※コピー可 （「法人税」、「消費税及び地方消費税」）	—	1部

9. 参加資格結果通知

(1) 結果通知

令和7年1月29日（水）までに書面及びメールにて通知する。

(2) 説明期限

参加資格が無いと通知された場合には、令和7年1月31日（金）までに書面（任意様式）によりその理由の説明を求めることができる。理由の説明は、令和7年2月4日（火）までに書面により行う。

10. 企画提案についての質問の受付および回答

(1) 提出期限

令和7年1月31日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法・提出先

企画提案について質問がある場合は、様式4「質問書」に必要事項を記載の上で、電子メールで市立四日市病院 総務課 情報処理係（byouinsoumu@city.yokkaichi.mie.jp）まで送信すること。必ず電話にて受信確認を行うこと（口頭での質問には応じられません）。

(3) 回答方法

回答は令和7年2月4日（火）までに全参加者へメールで通知する。

11. 企画提案書等の作成及び提出

(1) 提出期限

令和7年2月10日（月）午後5時まで（必着）

(2) 提出場所

市立四日市病院 外来診療棟4階 総務課 情報処理係

(3) 作成方法及び提出方法

詳細は別紙「企画提案書作成要領」を参照すること。

12. 審査

(1) 書類審査

参加資格者が多数となった場合、提出された企画提案書等の内容を、「市立四日市病院次期総合医療情報システム更新計画策定等業務 受託者選考委員会」が評価基準及び評価項目（項目9「プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力」は除く）に基づき書類審査し、一定数の者（3社程度）を選定して、その中からプレゼンテーション審査を行う場合がある。書類審査の実施有無については参加資格結果通知時に通知する。

(2) プレゼンテーション審査

提出された企画提案書等の内容に基づくプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行う。説明順は参加資格申請書の提出順とする。なお、「(1) 書類審査」で評価した点数はプレゼンテーション審査には持ち越さない。

- ・実施日

令和7年3月4日(火)【予定】

- ・実施場所

市立四日市病院 会議室

- ・説明時間

50分程度を予定(準備10分、プレゼンテーション20分、質疑20分程度)

- ・説明内容

企画提案書に沿った内容をプレゼンテーションすること。

- ・説明者

説明は実際に本業務を行う予定のプロジェクトリーダーが主として行うこととし、会場設営の都合上、1営業日前までに参加者数を連絡すること。

- ・使用機材

プレゼンテーション実施にあたり、プロジェクター及びスクリーンは当院において準備するが、その他必要な機器(発表用PC等)については参加者が準備すること。プロジェクターはHDMIケーブルが使用できる。

13. 受託者の決定

プレゼンテーション審査終了後、「市立四日市病院次期総合医療情報システム更新計画策定等業務 受託者選考委員会」が評価基準及び評価項目に基づき審査・選考を行い、最優秀提案業者を決定する。1位が同得点の場合は、選考委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定する。票数が同数の場合には委員長の判断により決定する。

14. 審査結果の通知

審査結果は、審査後速やかに提案参加者全員に文書で通知する。なお、審査内容に関する質疑には応じません。また、最優秀提案業者については当院ホームページ上で公表する。

15. 契約手続き等

審査結果の通知後、最優秀提案業者は1週間以内に受託に関する意思を書面にて提出すること。その後、速やかに契約内容について協議を行い、随意契約の締結手続きを行う。ただし、あらかじめ定めた期間内に契約候補者との交渉が整わない場合は、あらためて次点者と随意契約に向けた交渉を行う。

16. 提出書類の取扱い

提出書類は返却いたしません。なお、提案書等の提出された書類は、四日市市情報公開条例に基づき公表する場合があります。

17. 応募に関する留意事項

(1) 応募の無効について

- ・提出書類等を提出期限までに提出しなかった場合
- ・当院が示した提案限度額を超過した場合
- ・提案内容に虚偽又は不正がある場合
- ・会社更生法の適用を受けるなど、契約履行が困難と認められる状態に至った場合
- ・選考審査に対し不当な要求等を申し入れた場合
- ・その他不正な行為があった場合

(2) 実施要領等の承諾

応募者は、企画提案書の提出を以って実施要領等の記載内容を承諾したものとみなします。

(3) 費用の負担

応募に関する費用については、応募者の負担とします。

(4) 手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位について

日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限ります。

(5) 書類の受付、問い合わせ等の対応について

土・日曜日、祝日には行いません。

18. 問い合わせ先

〒510-8567 三重県四日市市芝田2丁目2番37号

市立四日市病院 総務課 情報処理係（外来診療棟4階）

電話 059-354-1111（内線）5400

FAX 059-352-1565

E-mail byouinsoumu@city.yokkaichi.mie.jp